

内容確認	公開・非公開の	〈開催日〉 令和8年2月19日（木）	〈傍聴人数〉 なし
石田会長	別	〈時 間〉 14：00～14：40	〈傍聴室〉
承認	公開	〈場 所〉 岸和田市職員会館 2階 大会議室	岸和田市職員会館 2階 大会議室

〈名称〉 令和7年度第2回岸和田市国民健康保険運営協議会

〈出席者〉 委員20名中13名 ○は出席、■は欠席

善野	田中(泰)	久禮	田中(秀)	野村	板東	渡邊	木村	梶川	植村
○	○	○	○	○	○	■	■	○	■
森田	炭谷	石田	坂西	井尻	藤原淳	小林	藤原亨	石塚	出原
■	○	○	○	■	○	○	○	■	■

〈事務局〉 市民健康部：生嶋部長

健康保険課：井出課長、岡田保健担当参事、宇野調整参事、畑部収納担当主幹、  
采女資格賦課担当主幹、高木資格賦課担当主幹

〈概要〉

- 1 開会
- 2 事務局からの報告事項等
  - 新委員委嘱状交付
  - 新委員の自己紹介
- 3 案件
- 4 閉会

〈案件〉

- 1 令和8年度 岸和田市国民健康保険料について  
(資料1) (資料2) (資料3-1) (資料3-1') (資料3-2) (資料3-3) (資料3-4)
- 2 その他
  1. 資格確認書と高齢受給者証の一体化について  
(別紙1)
  2. 高額療養費制度の見直しについて  
(別紙2)

〈会議内容〉

■議題1について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

国民健康保険料に上乗せして徴収される、「子ども・子育て支援金」制度について、  
市民への周知方法どのようにされるのか。

【事務局】

令和8年4月以降ホームページへの掲載や、6月に年間保険料を決定し通知する際に  
国から示されているリーフレットやチラシを送付する予定です。  
広報紙については、保険料決定通知の送付と同じ6月を予定しています。

【委員】

「子ども・子育て支援金」は令和10年度まで、毎年段階的に保険料が増えていくこと  
になるのか。

**【事務局】**

段階的に引き上げることになります。本来の保険料基準は令和10年度の額になるため、その基準に向けて引き上げることになります。現時点では令和11年度以降については令和10年度の保険料基準を維持することになると国からは示されています。

**【委員】**

所得が低い世帯では納付が困難になる。市民への周知を進めていただきたい。

■議題2-1について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

**【委員】**

高齢受給者証の紛失や、高齢受給者証の負担割合が変更になった場合は再発行となるのか。

**【事務局】**

紛失については再発行させていただいています。また負担割合の変更については、従来通り変更となった方に対し差替分を送付させていただきます。ただし、令和8年6月中旬以降は高齢受給者証と一体型となった資格確認書を再度お渡しさせていただくことになります。

**【委員】**

マイナ保険証で受診する場合は、マイナ保険証1枚で医療機関において必要事項が確認できるため、市からもマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行の推進をお願いしたい。

**【事務局】**

引き続き、マイナ保険証の推進に努めさせていただきます。

■議題2-2について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

**【委員】**

新設される高額療養費の年間上限に達したときは、どのような形でわかるのか。

**【事務局】**

現在の高額療養費と同様、医療機関から市にレセプトが届いた後、対象者へ通知されることになるかと思われます。

**【委員】**

マイナ保険証をお持ちの方であれば、医療機関でレセプトを確認し上限額に近いことが確認できるかもしれないが、複数の医療機関で受診されている場合はわかりにくい。そのような場合、市役所に問合せをすれば上限額に達しているのか確認できるのか。

**【事務局】**

市はレセプトが届くのが数ヶ月先になるため、後日対象者に対し返金するということになるかと思われます。

■会長より挨拶及び御礼